

令和7年度

学生募集要項

保健科学部／学校推薦型選抜

公立大学法人

福島県立医科大学

福島県立医科大学の理念

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。

もとより医療は、すべての医療人が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げること为本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

福島県立医科大学のアドミッションポリシー

本学は、次のような資質を持つ学生を求めます。

- 高い倫理観と豊かな人間性をもち、命を尊ぶ心を備えた人
- 十分な基礎学力を有し、医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- コミュニケーション能力にすぐれ、協調性を持つ人
- 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を持つ人
- 科学的探究心と創造性を備え、医療の分野で、世界に飛躍しようとする志を持つ人

福島県立医科大学保健科学部 アドミッションポリシー

福島県立医科大学保健科学部では、保健・医療・福祉分野において重要な役割を担い、いのち、健康および生活を守り、かつ、生涯にわたって学習・科学する意欲を持ち続ける専門医療技術者（理学療法士、作業療法士、診療放射線技師および臨床検査技師）を養成します。

●求める学生像

この理念・目標を達成するために、次のような人を求めます。

学部の求める学生像

1. 専門医療技術者として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で学修するという意欲を有する人
5. 本学部で学ぶための十分な基礎学力を有する人

各学科の求める学生像

理学療法学科

1. 理学療法士として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、理学療法学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で理学療法学を学ぶ意欲を有する人
5. 理学療法学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

作業療法学科

1. 作業療法士として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、作業療法学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で作業療法学を学ぶ意欲を有する人
5. 作業療法学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

診療放射線科学科

1. 診療放射線技師として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、診療放射線科学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で診療放射線科学を学ぶ意欲を有する人
5. 診療放射線科学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

臨床検査学科

1. 臨床検査技師として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、臨床検査学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で臨床検査学を学ぶ意欲を有する人
5. 臨床検査学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

●入学者選抜の基本方針

入学後の修学のために、高等学校等で学ぶ国語、社会、数学、理科、英語、情報について、十分な基礎学力を身につけていることが望まれます。

(1) 一般選抜

専門医療技術者を目指すものとして基礎的学力を有し、人間への関心をもち、論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています。

大学入学共通テストに加え、小論文もしくは個別学力試験、及び面接の結果、並びに出願書類を総合して選抜します。

(2) 学校推薦型選抜

専門医療技術者として福島県の保健・医療・福祉への貢献の意志及び意欲を持つ学生を求めています。

総合問題（英文・科学的資料の読解を含む）、面接及び高等学校長の推薦書、調査書等の出願書類を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

●保健科学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

各選抜においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

選抜区分		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	倫理観	地域貢献
一般選抜	大学入学共通テスト	◎	○			
	小論文 (作業療法学科)	○	◎			
	個別学力検査 (診療放射線科学科・臨床検査学科)	◎	○			
	面接		◎	◎	◎	◎
	調査書	面接の参考資料として利用				
学校推薦型選抜	総合問題	○	◎			
	面接		◎	◎	◎	◎
	調査書・推薦書・志願理由書	面接の参考資料として利用				

福島県立医科大学保健科学部 カリキュラムポリシー

1. 教育課程の基本

豊かな人間性を涵養するため、人や人の営みについて広く学ぶとともに、専門医療技術者として専門性を獲得し、かつ、他者に対して敬意と倫理観を持って接することができる能力を身につけられるよう教育課程を体系化する。

2. 専門教育の段階的配置

学修意欲や自覚を高めるために、早期から専門教育に関わる科目を開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく漸進的な科目配置にする。

3. プロフェッショナリズムを育む実践的科目

保健・医療・福祉の直接の担い手となる専門医療技術者を育成するため、実体験に基づき倫理観、知識、技術、態度、コミュニケーション能力を習得できるように専門的な演習や実習に重点を置いた科目と研究を行う基礎を身につける科目を開講する。

4. 地域医療・災害医療から学ぶ

複合災害の経験をこれからの医療現場に活かしていくため、専門医療技術者として地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。

各学科では、養成する人材像を実現するため、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身につけることができるよう、カリキュラムを編成する。

学科	カリキュラム・ポリシー
理学療法学科	<ol style="list-style-type: none">人間と社会及び自然について広く学び、豊かな教養と倫理観を持つ理学療法士として対象者や家族に対して、敬意を持って接することができる資質を培う科目と専門性を獲得できる科目を開講する。基礎医学と臨床医学を深く理解し、また、関連領域の知識も取り入れ、疾病と障害の特性に応じた理学療法を提供するための科目を早期から開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく科目を配置とする。理学療法士として実践力を身につけるため、専門的な技術を高めるよう演習や実技練習、臨床講義などを取り入れた科目と研究の基礎を学ぶ科目を開講する。理学療法士がチーム医療の中で、専門性を発揮しつつ、多職種協働する能力を身につけるための科目を開講する。複合災害の経験を基に、理学療法士が地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。

<p>作業療法学科</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者とその家族及び地域生活における多様な問題に対して、作業療法士として誠意をもって対応できるよう豊かな教養と倫理観を身につけ、良好な人間関係を形成する能力を培う科目と専門性を獲得できる科目を開講する。 2. 作業療法学を意欲的に学習し、確かな専門性を修得できるよう、作業療法の科目を早期から開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく科目を配置とする。 3. 作業療法学を深く理解し、また、関連領域の知識を取り入れ、疾病と障害の特性に応じた臨床実践能力を修得できるよう、実践かつ専門的な演習や実習を取り入れた科目と研究の基礎を学ぶ科目を開講する。 4. 作業療法士がチーム医療の中で、専門性を発揮しつつ、多職種協働する能力を身につけるための科目を開講する。 5. 複合災害の経験を基に、作業療法士が地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。
<p>診療放射線科学科</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 診療放射線科学が含有する幅広い学問領域を学ぶため、豊かな教養と倫理観を身につけるための科目と診療放射線技師としての専門性を獲得できる科目を開講する。 2. 診療放射線技師として、自律的に行動できる能力を身につけるために、診療放射線科学の科目を早期から開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく科目を配置する。 3. 保健・医療・福祉に関わる診療放射線技師を育成するために、実体験に基づき知識、技術、態度を習得できるように学内、病院及び専門機関等での実践かつ、専門的な演習や実習を行う科目と研究の基礎を学ぶ科目を開講する。 4. 診療放射線技師がチーム医療の中で、専門性を発揮しつつ、多職種協働する能力を身につけるための科目を開講する。 5. 複合災害の経験を基に、放射線災害や危機管理等で診療放射線技師が担うべき役割について学ぶ科目を開講する。
<p>臨床検査学科</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療者としての豊かな教養と倫理観を培う科目と臨床検査技師としての専門性を獲得できる科目を開講する。 2. 臨床検査技師として、基礎医学と臨床医学を深く理解するため、早期から専門教育に関わる科目を開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく科目を配置する。 3. 臨床検査学の専門的な演習や実習、研究活動を通して科学的な思考力や創造性を身につけることにより、検査技術の実践能力および問題解決能力を養う科目を開講する。 4. 臨床検査技師がチーム医療の中で、専門性を発揮しつつ、多職種協働する能力を身につけるための科目を開講する。 5. 複合災害の経験を基に、臨床検査技師が地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。

福島県立医科大学保健科学部 ディプロマポリシー

学部のディプロマポリシー

1. 専門医療技術者として、それぞれの専門領域に求められる倫理観と体系的な知識・技術、コミュニケーション能力を身につけている。
2. 地域社会への貢献ができる専門医療技術者の基礎として、科学的思考及び自律的に生涯学習を継続する姿勢を身につけている。
3. 専門医療技術者として、福島の地域医療や災害医療を理解し、それらへの取り組みを能動的に行える基礎的な能力を身につけている。

各学科のディプロマポリシー

理学療法学科

1. 理学療法の実践に必要な体系的専門知識を用いて、対象者の身体機能の維持・改善を図るための理学療法を実践できる。
2. 理学療法の対象者やその家族、多職種と倫理観を持って接し、十分なコミュニケーションをとって良好な人間関係を築くことができる。
3. 理学療法士として常に自身の資質を向上させるために、生涯にわたり学習する姿勢を身につけ、最新の知識と技術を吸収し、科学的思考を持ち、研究・自己研さんすることができる。
4. 福島県の地域医療や災害医療を的確に把握し、理学療法士として地域と災害に関する様々な課題に対し、能動的に対応できる基礎的な能力を身につけている。

作業療法学科

1. 作業療法の実践に必要な倫理観と体系的専門知識・技術、コミュニケーション能力を身につけ、対象者の生活を支援するための作業療法を実践できる。
2. 作業療法の対象者やその家族、多職種と良好な人間関係を構築し、連携・協働することができる。
3. 科学的思考を持ち、保健・医療・福祉の発展に寄与する作業療法学の研究を実践することができる。
4. 福島県の地域医療や災害医療を的確に把握し、作業療法士として地域と災害に関する様々な課題への取り組みを能動的に行うための基礎的な能力を身につけている。

診療放射線科学科

1. 診療放射線技師に必要なコミュニケーション能力と倫理観、専門知識や技術を身につけ、患者に寄り添い、的確な説明と診療を行うことができる。
2. 電離・非電離放射線の特性を熟知し、画像診断検査や放射線治療・放射線管理等において放射線の適正利用による利益を患者を含めた社会に提供できる。
3. 診療放射線技師としての役割を理解・認識し、多職種と連携・協働し、医療技術の発展や情報・放射線管理の進歩のため、科学的思考に基づく自己研さんを生涯にわたり継続的に実施できる。
4. 福島県の地域医療や災害医療、および放射線に関する状況を的確に把握・分析し、様々な課題に対し、能動的に対応できる基礎的な能力を身につけている。

臨床検査学科

1. 臨床検査技師に必要な倫理観、知識、技術、コミュニケーション能力を身につけ、自ら実践できる。
2. 臨床検査のスペシャリストとして、多職種と連携したチーム医療において自らの役割を果たすことができる。
3. 様々な臨床検査学に関する課題に対し、科学的思考を持ち、生涯にわたり取り組むことができる。
4. 福島県の地域医療や災害医療における臨床検査の役割を認識し、能動的に行動するための基礎的な能力を身につけている。

目 次

1	募 集 人 員	1
2	出 願 資 格	1
3	選 抜 方 法	1
4	出 願 手 続	4
5	健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	6
6	合 格 者 発 表	7
7	入 学 手 続	7
8	入 学 辞 退	8
9	一般選抜への出願	8
10	初 年 度 納 付 金	8
11	入学試験結果の提供	9
12	個人情報取扱について	9

保健科学部学校推薦型選抜学生募集要項

1 募集人員

学部・学科		選抜区分	募集人員
保健科学部	理学療法学科	学校推薦型選抜	16名以内
	作業療法学科		16名以内
	診療放射線科学科		10名以内
	臨床検査学科		16名以内

2 出願資格

※「令和7年度大学入学共通テスト」を受験しなくても出願できます。

福島県内に所在する高等学校を令和7年3月卒業見込みの者、又は令和6年3月に卒業した者で、次の要件を満たし、高等学校長が責任をもって推薦できる者

なお、高等学校長が推薦できる人数は、1高等学校について、各学科2名までとします。

- ① 本学保健科学部において、理学療法学、作業療法学、診療放射線科学、臨床検査学を学ぶ熱意と適性を有する者
- ② 県内医療を担うため、本学卒業後、福島県内の医療機関等において専門医療技術者として保健・医療・福祉に貢献しようとする積極的な意志を有する者
- ③ 合格した場合、入学することを確約できる者
- ④ 令和7年度大学入学共通テストで各学科の課す教科・科目^{※1}を履修している者
(ただし、診療放射線科学科は、共通テストで課す教科・科目に加え、数学Ⅲ^{※2}を履修している者)

※1 10頁「一般選抜において令和7年度大学入学共通テストに課す教科及び科目」を参照してください。

※1※2 理数科にあつては、当該教科・科目に替わる教科・科目を履修している者。教科・科目について不明な点はお問い合わせください。

3 選抜方法

入学者の選抜は、総合問題（英文・科学的資料の読解を含む）、面接、出願書類の審査結果を総合的に評価して行います。

したがって、総合問題及び面接の合計得点が合格者最低得点を上回っていても、不合格になる場合があります。

なお、大学入学共通テストは課しません。

(1) 配点等

学 科	総合問題	面 接	合 計
理 学 療 法 学 科	200点	100点	300点
作 業 療 法 学 科	200点	100点	300点
診 療 放 射 線 科 学 科	200点	100点	300点
臨 床 検 査 学 科	200点	100点	300点

(注) 推薦書、調査書、志願理由書は面接の参考資料とし、点数化はしません。

(2) 選抜期日

選抜区分	選抜期日	試験時間
学校推薦型選抜	令和6年12月7日(土)	試験場開場 午後1時 受験者集合着席 午後2時 総合問題 午後2時20分～午後4時(100分)
	令和6年12月8日(日)	試験場開場 午前8時 面 接 午前9時～午後3時(予定)

(3) 健康診断

健康診断は、書類審査又は面接の結果、必要があると認めた者について実施します。

(4) 試験場

福島県立医科大学 福島駅前キャンパス

所在地：福島県福島市栄町10番6号(15頁の案内図を参照してください。)

(5) 受験上の留意事項等

1) 試験当日の留意事項

- ① 試験場へは公共交通機関をご利用ください。(受験者用の駐車場は設けておりません。)
- ② 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ③ 試験当日は、本学受験票を必ず持参し、試験場に入場する際、係員に提示してください。
- ④ 筆記用具及び昼食は、各自準備してください。
- ⑤ 試験当日は、試験場入口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。
- ⑥ 上履きは必要ありません。

2) 受験上の注意事項

- ① 試験中は監督者の指示に従ってください。
- ② 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- ③ 本学受験票
試験時間中は、机の受験番号札の下に置いてください。
- ④ 試験時間中に使用できるもの
試験時間中に使用できるもの(机の上に置けるもの)は以下のとおりです。

使用できるもの	留意事項
黒鉛筆(鉛筆キャップ可)、シャープペンシル(黒い芯に限る)、消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めませんが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り(小型)	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。

計時機能のみの時計（小型）	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは使用できません。
目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋または箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

⑤ 試験時間中に使用できないもの

上記④の「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身に付けていたり、手に持っている不正行為と見なす場合があります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの(主なもの)	留意事項
情報端末、通信機能のある機器 例) 携帯電話、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチ、スマートグラス等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

3) 不正行為

① 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。
なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

a) 志願票、本学受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票、本学受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。
b) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
c) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
d) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

- e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- f) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
- g) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。
- h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、スマートグラス等のウェアラブル端末、イヤホン、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- i) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて、問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

② 上記①以外にも、次の行為を行うと不正行為と見なす場合があります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記①と同様です。

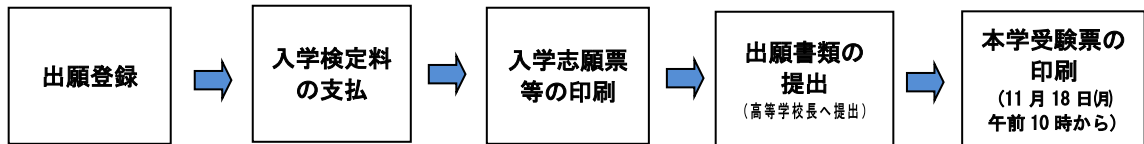
- a) 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、分度器、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、スマートグラス等のウェアラブル端末、イヤホン、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
- b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4 出願手続

インターネット出願により手続を行ってください。

なお、インターネットから出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送又は持参により下記（1）出願期間内に提出する必要があります。

出願登録は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。次の流れに沿って、手続を行ってください。



「出願登録」、「入学検定料の支払」、「入学志願票等の印刷」、「出願書類の提出」の全てを出願期間内に完了する必要があります。1つでも期間内に手続を完了していない場合、出願を受理することはできませんので、十分注意してください。

本学受験票は、下記(7)本学受験票の印刷に従い、印刷したものを試験当日にご持参ください(本学受験票の郵送はいたしません)。

(1) 出願期間

令和6年11月1日(金) から 令和6年11月8日(金)まで【必着】

(注1) 出願書類を郵送する場合は、11月8日(金)までに必ず到着するよう、郵送期間を十分考慮のうえ、発送してください。(期限を過ぎたものは受理しません。)

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出願登録期間	令和6年10月30日(水)午前10時から令和6年11月8日(金)午後5時まで
入学検定料支払期限	出願登録した翌日の午後11時59分 (ただし、令和6年11月7日(木)及び8日(金)に出願登録した場合は、令和6年11月8日(金)午後5時まで)
出願書類提出期間	令和6年11月1日(金)から令和6年11月8日(金)まで【必着】

(2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、本学ホームページに掲載の「令和7年度入試インターネット出願ガイド」を参照してください。

(注1) 入学検定料の支払完了後は、住所、氏名、電話番号以外の出願事項の変更は認めません。出願事項の入力・確認画面では、入力した内容に誤りがないか必ず確認してください。

【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

(3) 入学検定料

17,000円(入学検定料のほかに手数料が必要です。)

出願登録時に選択した支払方法により入学検定料の支払手続を行ってください。

(4) 出願書類

書類	摘要
A 推薦書	本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードのうえ、高等学校長が作成し、厳封してください。 ※複数枚になる場合、ホチキス等で綴じずに厳封のうえ提出してください。
B 調査書	文部科学省指定の様式により高等学校長が作成し、厳封してください。 ※複数枚になる場合、ホチキス等で綴じずに厳封のうえ提出してください。
C 志願理由書	本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードし、 <u>志願者が自筆で記入してください。</u> ※作成に当たっては、本学のアドミッションポリシーを確認し、不正が疑われたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。
— 受験許可書 ※該当者のみ	現在、大学に在学している者は、在学中の大学が発行する他大学受験許可書を提出してください。 なお、許可書が発行されない場合には、誓約書(日付及び本学に入学する際には入学手続日までに在学中の大学を退学する旨を記載し、署名捺印したもの。様式は自由)を提出してください。
以下の書類については入学検定料支払い後に、インターネット出願サイト内の『出願内容の確認』からダウンロードし、印刷してください。 ※書類は全てA4サイズでカラー印刷してください。 ※出願書類の印刷等については、本学ホームページに掲載の「令和7年度入試インターネット出願ガイド」を参照してください。	
D 入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
E 写真票	印刷した「写真票」を提出してください。 ※写真票は切り離さないでください。

F	出願用宛名シート	印刷した「出願用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（角形2号）に貼り付け、提出してください。
		※出願書類を提出する際に使用してください。

(5) 出願書類の提出

上記(4) 出願書類は**F**出願用宛名シートを貼った封筒に一括して入れ、高等学校長に提出してください。高等学校長は入学志願者から取りまとめた出願書類に志願者一覧表（様式自由）を添付のうえ、出願期間内に到着するように郵送（書留速達郵便）又は持参してください。

（提出先）

福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係
〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号 電話番号 024-581-5508（直通）

(6) 出願上の注意事項

- ① 出願書類に記載もれ、その他不備がある場合は受付できません。
- ② 入学検定料支払完了後は出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、上記(5) 出願書類の提出の提出先まで連絡してください。
- ③ 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返却しません。
- ④ 国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く。以下同じ。）の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含めて）への出願は、1つの大学・学部に限られます。
- ⑤ **出願書類に虚偽の記載があった場合又は内容に相違あることが判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。**

(7) 本学受験票の印刷

出願期間終了後、本学で書類の確認、受験番号の付番を行います。本学受験票は、11月18日（月）午前10時より、インターネット出願サイトの『出願内容一覧』からダウンロード可能となりますので、各自本学受験票をカラー印刷し、記載内容を確認の上、試験当日に持参してください。指定日を過ぎても本学受験票の印刷ができない場合は、以下の問い合わせ先まで、連絡してください。

なお、本学受験票の取得方法等詳細については、別紙「インターネット出願ガイド」を確認してください。

問い合わせ先： 福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係
電話 024-581-5508（直通）

5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験又は修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

(1) 協議の時期 令和6年10月4日（金）必着

(2) 協議の方法

- ① 協議申請書（特に様式に定めはありません。）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。
- ② 必要に応じ、本学において志願者又はその立場を代弁できる出身学校関係者等との面談等を行います。

(3) 連絡先 〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号
福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係
電話 024-581-5508（直通）
E-mail h-nyushi@fmu.ac.jp

(参考) これまでの配慮内容一覧

- ・ 座席を前列に指定
- ・ 試験室をトイレ近くに設定
- ・ 別室受験
- ・ 1階またはエレベーターが利用可能な試験室の設定
- ・ 試験室までの付添者の同伴 等

6 合格者発表

学校推薦型選抜の合格者は、次の方法により発表、通知します。

なお、入学者選抜の可否に関し電話等による問い合わせには応じません。

(1) 「合格者受験番号一覧表」の掲示による発表

次の日時、掲示場所において合格者の受験番号を掲示します。

〈掲示日時〉 令和6年12月25日(水) 午前10時

〈掲示場所〉 福島駅前キャンパス 正面玄関横

(2) 合否の通知

合格者には、合格通知書を速達で郵送します。併せて、推薦した高等学校長には、志願者の合否を通知します。

(3) ホームページ掲載による参考発表

本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲示します。

なお、これは参考掲示なので、上記(1)、(2)のいずれかの方法とあわせて確認してください。

《参考》本学のホームページのアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

7 入学手続

(1) 入学手続の受付は下記により行います。

期間 令和7年1月7日(火)～令和7年1月14日(火)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

時間 午前9時～午後5時

場所 〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号

福島県立医科大学 保健科学部事務室 教務係 電話024-581-5509(直通)

(2) 入学手続は、下記の必要書類等を上記受付場所へ持参、又は「書留速達郵便」により郵送で行ってください。

① 本学受験票(確認後、本人に返却します。)

② 誓約書

③ 住民票(※該当者のみ)

「福島県の住民」に該当する者は、本人及び家族の住民票を提出してください。

これに該当しない者については、提出の必要はありません。

(注1) 「福島県の住民」とは、本人又は本人の配偶者若しくは一親等の尊属が、本人の入学の日(令和7年4月1日)の1年前から引き続き福島県内に住所を有する者をいいます。

④ 入学手続時の納付金

合格通知書送付時に同封される所定の様式により指定の金融機関口座へ払込んでください。

(3) 注意事項

- ① 本学への入学手続を完了した者は、他の国公立大学・学部に出願していても受験することはできません。
- ② 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。
- ③ 合格者が入学手続完了後、当該高等学校を卒業できない場合は、入学を取り消します。
- ④ 所定の期日、時間までに入学手続を完了しないときは、入学合格者としての権利を喪失します。この場合、次項⑤の入学確約違反として取り扱います。
さらに、推薦入学の辞退を許可された者（「8 入学辞退」を参照）に該当する場合を除き、「9 一般選抜への出願」による出願済みの大学・学部を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりません。
- ⑤ 入学の確約に違反した場合は、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。
ただし、合格後において特別な事情が生じ、高等学校からの推薦入学辞退願が提出され、本学が許可した場合はこの限りではありません。（「8 入学辞退」を参照）
- ⑥ 提出書類等の記載事項に虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すとともに、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

8 入学辞退

学校推薦型選抜の合格者で、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、推薦を行った高等学校長が署名・押印した推薦入学辞退願（様式自由）にその理由を記載して、令和7年1月14日（火）までに、本学学長宛に提出してください。

本学学長が、推薦入学辞退願により相当の理由であると認めた場合は、入学辞退を許可する場合があります。

なお、推薦入学辞退を許可された場合を除き、他の国公立大学・学部を受験しても入学許可は得られません。

9 一般選抜への出願

本学の学校推薦型選抜に不合格となった場合に備えて、国公立大学の前期日程、後期日程、公立大学中期日程からそれぞれ1校、合計3校まで出願することができます。（ただし、大学入学共通テストの受験を要する教科・科目については、出願する大学・学部の指定するところによります。）

なお、本学の一般選抜に出願する場合は、別途該当する入学願書等を提出する必要があります。

10 初年度納付金

(1) 入学料及び後援会費（入学手続時に納入してください。）

区 分	入 学 料	後援会費	合 計
福島県の住民である者	282,000円（令和6年度実績）	150,000円	432,000円（令和6年度実績）
福島県の住民でない者	564,000円（令和6年度実績）	150,000円	714,000円（令和6年度実績）

(2) 授業料

- ① 年額 535,800円（参考 令和6年度実績）
（注）授業料の改定が行われた場合には、改定時からの新授業料が適用されます。
- ② 納入方法 上記年額 2期分納（均等割り）により納入していただきます。
（納入期限：4月末日、10月末日。銀行口座引き落とし。）

(3) その他入学後に要する経費

- ① 学生会費 7,000円（4年分一括）
- ② 学生総合補償制度掛金（4年分一括） 52,000円程度（コース例）
- ③ テキスト、参考書、実習用品等の購入経費及び実習時の交通費、宿泊費等

11 入学試験結果の提供

令和7年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧できます。

(1) 受付方法

受験者本人が本学受験票を下記（4）の提供窓口へ提示してください。

(2) 提供内容

- ・入学願書（調査書を除きます。）
- ・個別学力検査成績の科目別点数
- ・面接成績
- ・合否判定基準
- ・合否判定結果

(3) 受付期間、受付時間

令和7年4月16日（水）から5月15日（木）の午前9時から午後5時までの間
（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

(4) 提供窓口、提供場所

福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係

12 個人情報の取扱について

個人情報の取扱については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下のとおり行います。

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜処理）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、個々の受験者を特定しない形で、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために用いられます。
- (3) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、合格者の氏名、高等学校コード、大学入学共通テストの受験番号及び入学手続き等に関する情報を、独立行政法人大学入試センターに送付します。
- (4) 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ、①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (5) 出願に当たって知り得た氏名、住所は、入学手続きを完了した者についてのみ、本学同窓会及び後援会からの連絡に使用します。

【参考】一般選抜において令和7年度大学入学共通テストに課す教科及び科目

学科	教科	科目	
理学療法 学 科	国 語	『国語』（必須）	
	地理歴史 公 民 (注1)	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『公共、倫理』、『公共、政治・経済』	
	情 報		『情報Ⅰ』
	数 学	『数学Ⅰ、数学A』（必須）	
		『数学Ⅱ、数学B、数学C』（必須）	
	理 科	『物理』、『化学』、『生物』のうちから2科目選択	
外 国 語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。（注3）		

(注1) 地理歴史及び公民について、指定する科目数を超えて受験した場合、第1解答科目を採用します。

(注2) 指定する教科・科目数を超えて受験した場合は、指定した範囲内で高得点の科目を採用します。

(注3) 『英語』リスニングについて、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、リーディングの成績のみを利用します。

(注4) 「数学A」については、図形の性質、場合の数と確率の2項目全てを解答してください。

(注5) 数学の科目において、『数学Ⅱ、数学B、数学C』の出題範囲のうち、「数学B」及び「数学C」は、「数学B」の2項目の内容（数列、統計的な推測）及び「数学C」の2項目の内容（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面）のうち3項目の内容の問題を選択解答してください。

(注6) 旧教育課程履修者に対する経過措置として新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。なお、新教育課程履修者は、旧教育課程から出題される科目を選択解答することはできません。

○旧教育課程履修者が選択できる経過措置科目

教科	グループ	科目
地理歴史 公 民		『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』、『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理、旧政治・経済』
数 学	①	『旧数学Ⅰ・旧数学A』
	②	『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』
情 報		『旧情報』

学科	教科	科目
作業療法 学 科	国 語	『国語』（必須）
	理 科 (注1)	①『物理』、『化学』、『生物』のうちから2科目選択 ②『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」のうちから2つの出題範囲を選択、及び『物理』、『化学』、『生物』のうちから1科目選択 ③『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」のうちから2つの出題範囲を選択 ④『物理』、『化学』、『生物』のうちから1科目選択
	地理歴史 公 民 (注2)	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『公共、倫理』、『公共、政治・経済』
	情 報	『情報Ⅰ』
	数 学 (注4)	『数学Ⅰ、数学A』、『数学Ⅱ、数学B、数学C』のうちから1科目選択
	外 国 語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。（注5）

(注1) ②を選択した場合、『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」のうちから選択した2つの出題範囲と同一名称を含む基礎を付していない科目の選択（例えば「物理基礎」と『物理』）は可能です。

(注2) 地理歴史及び公民については、第1解答科目を採用します。

(注3) 指定した科目数を超えて理科、地理歴史及び公民、情報を受験した場合は、理科の第1解答科目を採用するとともに、理科の第2解答科目、地理歴史及び公民、情報のうちから得点の高い科目を採用します。

(注4) 数学について、2科目を受験した場合は、得点の高い科目を採用します。

(注5) 『英語』リスニングについて、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、リーディングの成績のみを利用します。

(注6) 「数学A」については、図形の性質、場合の数と確率の2項目全てを解答してください。

(注7) 数学の科目において、『数学Ⅱ、数学B、数学C』の出題範囲のうち、「数学B」及び「数学C」は、「数学B」の2項目の内容（数列、統計的な推測）及び「数学C」の2項目の内容（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面）のうち3項目の内容の問題を選択解答してください。

(注8) 旧教育課程履修者に対する経過措置として新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。なお、新教育課程履修者は、旧教育課程から出題される科目を選択解答することはできません。

○旧教育課程履修者が選択できる経過措置科目

教 科	科 目
地理歴史 公 民	『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』、『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・ 経済』、『旧倫理, 旧政治・経済』
数 学	『旧数学Ⅰ・旧数学A』、『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係 基礎』
情 報	『旧情報』

学科	教科	科目
診療放射線 科学科	国語	『国語』（必須）
	地理歴史 公民 (注1)	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『公共、倫理』、『公共、政治・経済』
	情報	『情報Ⅰ』
	数学	『数学Ⅰ、数学A』（必須）
		『数学Ⅱ、数学B、数学C』（必須）
	理科	『物理』、『化学』、『生物』、『地学』のうちから2科目選択
外国語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。（注3）	

(注1) 地理歴史及び公民について、指定する科目数を超えて受験した場合、第1解答科目を採用します。

(注2) 指定する教科・科目数を超えて受験した場合は、指定した範囲内で高得点の科目を採用します。

(注3) 『英語』リスニングについて、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、リーディングの成績のみを利用します。

(注4) 「数学A」については、図形の性質、場合の数と確率の2項目全てを解答してください。

(注5) 数学の科目において、『数学Ⅱ、数学B、数学C』の出題範囲のうち、「数学B」及び「数学C」は、「数学B」の2項目の内容（数列、統計的な推測）及び「数学C」の2項目の内容（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面）のうち3項目の内容の問題を選択解答してください。

(注6) 旧教育課程履修者に対する経過措置として新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。なお、新教育課程履修者は、旧教育課程から出題される科目を選択解答することはできません。

○旧教育課程履修者が選択できる経過措置科目

教科	グループ	科目
地理歴史 公民		『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』、『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理、旧政治・経済』
数学	①	『旧数学Ⅰ・旧数学A』
	②	『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』
情報		『旧情報』

学科	教科	科目
臨床検査 学 科	国 語	『国語』（必須）
	地理歴史 公 民 (注1)	『地理総合, 地理探究』、『歴史総合, 日本史探究』、『歴史総合, 世界史探 究』、『公共, 倫理』、『公共, 政治・ 経済』 地理歴史及び公民、情 報のうちから1科目 選択（注2）
	情 報	
	数 学	『数学Ⅰ, 数学A』（必須）
		『数学Ⅱ, 数学B, 数学C』（必須）
	理 科	『物理』、『化学』、『生物』のうちから2科目選択
外 国 語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。（注3）	

- (注1) 地理歴史及び公民について、指定する科目数を超えて受験した場合、第1解答科目を採用します。
- (注2) 指定する教科・科目数を超えて受験した場合は、指定した範囲内で高得点の科目を採用します。
- (注3) 『英語』リスニングについて、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、リーディングの成績のみを利用します。
- (注4) 「数学A」については、図形の性質、場合の数と確率の2項目全てを解答してください。
- (注5) 数学の科目において、『数学Ⅱ, 数学B, 数学C』の出題範囲のうち、「数学B」及び「数学C」は、「数学B」の2項目の内容（数列、統計的な推測）及び「数学C」の2項目の内容（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面）のうち3項目の内容の問題を選択解答してください。
- (注6) 旧教育課程履修者に対する経過措置として新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。なお、新教育課程履修者は、旧教育課程から出題される科目を選択解答することはできません。

○旧教育課程履修者が選択できる経過措置科目

教科	グループ	科目
地理歴史 公 民		『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』、『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理, 旧政治・経済』
数 学	①	『旧数学Ⅰ・旧数学A』
	②	『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』
情 報		『旧情報』

大学案内図



令和7年度保健科学部入学者選抜等に関する照会先

〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号
福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係
電話 (024) 581-5508 (直通)
E-mail h-nyushi@fmu.ac.jp

(注) 照会は原則として本人が行ってください。